

# 美しい“ふじのくに” インフラビジョン パブリックコメント実施結果

(政策管理局建設政策課)

## 1 県民意見提出手続の期間

令和4年1月11日（火）～ 令和4年2月10日（木）

## 2 意見数

3人7件

## 3 回答

区分	対応	説明	件数
A	御意見を踏まえて計画を修正する	意見の趣旨を踏まえ、計画を修正する場合	1件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	計画の修正は要しないが、意見を踏まえて取り組む場合	4件
C	原案のとおりとする	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	2件
合計			7件

※ 詳細は別添「パブリックコメントの意見に対する回答」のとおり

美しい“ふじのくに”インフラビジョン パブリックコメントの意見に対する回答

No.	頁数	意見	回答・対応
1	—	インフラを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉えており、「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」の各分野における、今後のインフラ整備の方向性は妥当だと考える。こうした方向性を基本に、具体的事業の展開を図っていただきたい。	B 本ビジョンで示した県土づくりの方向性に基づき、事業を展開していきます。
2	—	3つの施策を貫く共通の施策として「共創（オープンイノベーション）」「共生（カーボンニュートラル）」を加えた点はデジタル化やSDGsの動きを反映した重要な施策だと思う。	B 今回新たに示した、「県民との共創」や「県土との共生」に関する施策を積極的に取り組んでいきます。
3	—	「バーチャルシズオカ」は、仮想空間でインフラや県土を意識することになり、誰もがインフラをより身近なものに感じることができる機会を与えるものとしても効果があると思う。	B 「バーチャルシズオカ」など、3次元点群データをはじめとした行政情報のオープンデータを推進し、新たな技術やサービスを呼び込み、官民連携による新しい価値の共創につなげていきます。
4	9 39	「切迫する自然災害への防災・減災対策の強化」の一環として、国、県、市町、建設関連団体等が協議して、南海トラフ地震対応のタイムライン（防災行動計画）を策定しておく必要がある。「多様な主体との連携・協働」の項目に「南海トラフ地震発生時のタイムライン（防災行動計画）の策定」の追加を提案する。	C 本インフラビジョンは、2050年の社会インフラの姿を見据え、今後10年間の県土づくりの方向性を示す「ビジョン」と、当初4年間の施策を示す「プラン」によって構成するため、個別事業の記載はしないこととしています。 なお、平成29年度に南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：国土交通省中部地方整備局）にてタイムラインを策定しています。
5	38	将来に亘って、建設業が地域に存在することが重要なため、建設産業の健全な発展のための支援について、改めて、その重要性を記載していただきたい。具体的には、「重要な取組」の行政の建設産業支援をより明確とするため、「担い手の確保・育成」を「インフラ整備を担う建設産業支援・人材の育成」とすることを提案する。	A 「（1）担い手確保・育成」に「（インフラ整備を担う建設産業への支援・人材育成）」を追記します。

美しい“ふじのくに”インフラビジョン パブリックコメントの意見に対する回答

No.	頁数	意見	回答・対応
6	39	<p>インフラの老朽化対策は、いずれは管理者だけでは措置できない時期が来ると思う。その時には取捨選択もやむを得ないが、その前に、「(2) 多様な主体との連携・協働」の後段「民間事業者や県民等の多様な主体が、インフラや県土を『自分に非常に関係する物』として捉え、地域に対する誇りと愛着を持って、保全・維持管理や利活用に積極的に参画できるような仕組みづくりを進めていきます。」の文章の取組が根付いていることを期待する。「いっしょに、未来の地域づくり。」を具体的に表す文として心に響いた。</p>	<p>B</p> <p>関わるすべての人が、地域に対する誇りと愛着（シビックプライド）を持って、インフラに関する活動に参加することできる仕組みづくりを進め、基本理念の「いっしょに、未来の地域づくり。」を深化させていきます。</p>
7	—	<p>県における公共工事の唯一の中長期計画であるインフラビジョンは大変重要な計画だと認識しており、今回の改訂を高く評価するが、建設業の経営のための参考資料として捉えると、情報が不足している。ビジョンの補足資料として、既存の取組、今後の構想等を盛り込んだ主要事業（場所と規模）を示す県内地図の作成を提案する。</p>	<p>C</p> <p>インフラビジョンは、2050年の社会インフラの姿を見据え、今後10年間の県土づくりの方向性や当初4年間の施策を示すものです。このため、今後の構想等を含め、具体の個別事業の記載はしないこととしています。</p> <p>既存の取組については、各インフラ分野の個別計画や県ホームページなどを参考願います。</p>